

自主的対応策（大規模小売店舗立地法第8条第7項による届出事項を変更しない旨の通知）  
の概要

店舗名 ベルタウン竹田店(仮称)

所在地 京都市伏見区竹田中島町100他8筆

提出日 平成14年9月20日

概要 隣接地に建設中の大規模小売店舗（ホームセンター）の影響を踏まえた配慮

- ・ 開店後の交通予測について、当出店計画店舗と（仮称）ホームセンターコーナーくいな橋店への来店客車両数を合算して、交通量の再予測を行った。
- ・ 来店客車両の東側入口を入口出口兼用とし、府道中山稻荷線の混雑時(土曜・日曜・祝日及び平日の15時～19時)には、西側出口を閉鎖し、退場車両を東側出入口へ誘導することにより、当計画店舗からの退場車両と（仮称）ホームセンターコーナーくいな橋店への来店客車両が交錯する事による道路交通障害が少なくなるよう対応する。なお、西側出口の閉鎖時には門扉を閉じ、退場車両が誤って出場することの無いようにする。
- ・ 来店客車両の西側出口巾を2m狭め、その分（仮称）ホームセンターコーナーくいな橋店の来店客車両出入口との距離を離すようにする。
- ・ (仮称)ホームセンターコーナーくいな橋店と連携した車両誘導を行うよう、交通整理員を指導し、隣接地店舗との協調に努める。